

情報通信審議会情報通信技術分科会

海上無線通信委員会作業班第5回会合 議事要旨

1 日時 平成20年3月5日(水) 10:00~12:00

2 場所 総務省 9階 901会議室

3 出席者

(1) 構成員(敬称略)

中村 勝英(主任:水洋会)、安藤 勝美(日本無線(株))、内海 邦夫(水産庁)、大井 清((社)全国漁業無線協会)、大西 泰史(国土交通省)、齋藤 光明((社)日本船主協会)、阪井 英太(トキメック(株))、坂口 忠男(古野電気(株))、谷道 幸雄((社)全国船舶無線工事協会)、田原 孝義(古野電気(株))、遠山 修((株)ゼニライトブイ)、中川 永伸((財)TELEC)、八木 将任(海上保安庁、畠山構成員代理)、平林 光雄(太洋無線(株))、菊池 剛(海上保安庁、細野構成員代理)、矢内 崇雅((株)沖コンサルティングソリューションズ)

(2) 事務局

坂中企画官、濱崎課長補佐、松井海上係長

4 議事概要

議事次第に基づき、中村主任から開会の挨拶があり、事務局から配付資料の確認、前回議事要旨の確認があった。

(1) 委員会報告書(案)について

資料50-作5-2に基づき、海上無線通信委員会報告書(案)の内容、文書の体裁について確認がなされた。

その際、構成員から、以下のような意見が出された。

【簡易型AISの技術的条件について】

- SOTDMA方式のAISについて国際規格が策定されていないような印象を受けるが、SOTDMA方式のAISクラスAは、既に国際規格がされており、まだ策定されていないのは、SOTDMA方式のAISクラスBにおけるIEC規格であることを明確に表現すべき。
- AIS SARTを、搜索救助用トランスミッタとすべき。

- 第 1 章では、日本がどうして AIS クラス B を必要としているのかが、もっと伝わりやすい内容を盛り込むべき。
- AIS メッセージは、IEC62287-1 において No.1 から 24 まで規定されているところ、ITU-R M.1371-3 においては、No.1 から 26 まで規定されている。簡易型 AIS メッセージの参照元をどちらにするか確認する必要あり。

【小型船舶救急連絡装置等の技術的条件について】

- 小型船舶に設置されている無線設備の仕様用途のうち、(3) 警報装置による無変調信号 を削除。
- 小型船舶データ伝送装置の識別番号構成を再検討し、10 桁とした。
- 別紙 4 「小型船舶データ伝送装置のデータフォーマット」は参考扱いとしてもよい。

(2) 鈴木主査からのコメント

本作業班にオブザーバーとして出席された鈴木主査から、次のようなコメントがあった。

作業班構成員の方々、技術基準の策定にあたり、これまでの議論お疲れ様。日本では、この十数年来、海上通信の高度化のため、海上通信のデジタル化、ネットワーク化、マルチメディア化を図ってきている。そして、今回の海上無線通信委員会における議論も、その海上通信の高度化の一環であることを、再認識していただきたい。本委員会では、簡易型 AIS しかり、小型船舶データ伝送装置しかり、任意搭載機器として小型船舶への普及を図るための技術基準を報告したい。

(3) 今後のスケジュール

事務局から、今後のスケジュールについて確認し、報告書の細部について要修正箇所があった場合は、3月10日までにE-mail等で事務局あて通知いただきたい旨連絡があった。

【配付資料】

資料 50-作 5-1
資料 50-作 5-2
資料 50-作 5-3

【表 題】

海上無線通信委員会作業班第 4 回会合議事要旨 (案)
海上無線通信委員会報告書 (案)
今後のスケジュール